

# 平成 28 年度公益財団法人日本体育協会公認バスケットボール指導員 養成講習会 開催要項

## 1. 目 的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたりるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主 催 公益財団法人日本体育協会 公益財団法人日本バスケットボール協会

3. 主 管 公益財団法人京都府体育協会 一般社団法人京都府バスケットボール協会

4. 後 援 京都府教育委員会

5. 実施競技 バスケットボール

## 6. カリキュラム

(1) 共通科目 35 時間 (通信講座) (2) 専門科目 40 時間以上 (集合講習 30 時間以上、その他 10 時間以上)

## 7. 開催期日・開催場所・日程

(1) 開催期日 平成 28 年 7 月 16 日 (土) ~ 同 12 月 10 日 (土)

(2) 開催場所 京都府スポーツセンター他

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番地 京都テルサ内

(3) 日程 別紙 (決定次第HPにアップします)

開講式は 7 / 16 (土) です。

## 8. 受講条件

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあたりたい指導者及びこれから指導者になろうとする者。

## 9. 受講申込み・申し込み期間【2 団体への申し込みが必要です】

申込方法 【専門科目】TEAM-JBA より申込を行う。(下記※を参照)

期限：平成 28 年 6 月 1 日～6 月 30 日

【共通科目】日本体育協会公認指導者講習会の申込については日本体育協会の指導者マイページ

(<https://my.japan-sports.or.jp/login>) から申込み。

期限：平成 28 年 6 月 1 日～6 月 30 日

【申込方法詳細】※必ず 2 団体への申込をお願いします。

【専門科目】①【新規】TEAM-JBA より 受講資格コード (1126929) を入力して登録する。

【審判・メンバーID を取得の方】メンバーページのチームへの加入申請/役職・資格の登録より登録する。

② ID 取得後、TEAM-JBA より希望する講習会へ申し込みをする。

【共通科目】①日本体育協会の指導者マイページよりアカウントを作成してください。

万が一、ネット環境が整っていない場合は京都体育協会へ問い合わせください。

②アカウント作成後、公益財団法人日体協の指導者マイページより (一社) 京都府バスケットボール協会主催の指導員養成講習会へ申し込みをしてください。

※各団体共に承認に時間を要しますので余裕をもって登録・申し込みして頂くようお願いします。

## 10. 受講料

共通科目：19,800円（消費税込み）→テキスト到着時にNHK学園へ付属の振込用紙で支払う。

専門科目：16,120円（消費税込み）[内訳：講習費15,120+保険代1,000]→TEAM-JBAへの申込後に下記口座に振り込みをお願いします。

（「JBA バスケットボール指導教本上」（2,000円）を希望される方は、受講料に**テキスト代金を添えてお振込みください。**）

（振込先）振込口座：ゆうちょ銀行 口座記号・口座番号：00920-8-270865  
加入者名：京都バスケットボール協会指導者育成委員会

## 11. 受講者の決定

Team-JBA及び指導者マイページにて申し込んだ内容に不備がない者を受講者として内定し、学校法人日本放送協会学園（NHK学園）または各都道府県体育協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

### （1）受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

### （2）受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

## 12. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。

免除に関する詳細は、別に定める。

## 13. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

（1）共通科目における検定試験は、通信教育（NHK学園）課題検定による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査を行う。

（2）専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

（3）共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

## 14. 登録及び認定

（1）共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、本会あるいは日本バスケットボール協会の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

## 15. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、本会及び各都道府県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

## 16. 問合せ先

京都バスケットボール協会 強化部 指導者育成委員会 担当 上田健介

Email：[kba.mbox@gmail.com](mailto:kba.mbox@gmail.com)（京都協会のアドレスです。）

電話にて問い合わせ希望の場合番号を記入してください

17. 受講生の皆さんへ（平成28年度講習会からの変更点）

- （1）昨年度まで認めていた公欠の扱い（バスケットボール行事による欠席）は本年度より廃止とします。
- （2）必ず単年度で全講習を受講し、検定試験に合格してください。取りきれない場合は次年度に初めから受講してください。（有効期限4年のため最大4回繰り返し受講できます。）
- （3）過年度生については本年度に限り未受講の講習会のみを受けて頂けます。  
来年度以降は上記（2）の通りです。